

## 平成27年分 年末調整説明会のお知らせ

平成27年分給与所得に係る源泉所得税の年末調整事務および法定調書の記載方法について、次のとおり説明会を開催致しますのでお知らせします。

開催日	開催時間	開催場所
11月19日(木)	午後2時～4時	秩父市歴史文化伝承館 大ホール (秩父市熊木町8-15)
11月25日(水)	午後2時～4時	皆野町文化会館 大ホール (秩父郡皆野町大字皆野1423)

ご都合のよい会場にお越し下さい。  
ご不明な点は秩父税務署までお問合せください。  
秩父税務署 代表電話番号 ☎0494-22-4433  
自動音声案内の「2」をお選びください。税務署の担当者におつなぎします。

## 税務署からのお知らせ

【台風18号の影響により被害を受けた皆さまへ】

一般の災害により、国税についての申告、申請、請求、納税などを期限までにできないときは、所轄税務署長に対し申告・納税等の期限の延長を申請することができます。

詳しくは関東信越国税局のホームページをご覧ください。  
（関東信越国税局ホームページ <http://www.nta.go.jp/kantoshinetsu/>）  
秩父税務署 ☎0494-22-4433  
（自動音声でご案内します。）

## 「税を考える週間」行事 特別講演会

日時 11月21日(土)  
午後3時～(開場2時)  
場所 横瀬町民会館  
講師 気象予報士：森田 正光氏  
テーマ 「誰かに話したくなる天気予報の裏側」  
入場 無料  
問合せ 一般社団法人秩父法人会  
☎0494-25-1922

## 「税を考える週間」

11月11日(水)～17日(火)

テーマ：「税の役割と税務署の仕事」

平成27年度は、「税の役割と税務署の仕事」をテーマとして、税の役割や適正・公平な課税と徴収の実現に向けた国税庁・国税局・税務署の取組について紹介します。

### 国税庁ホームページによる広報

国税庁ホームページ内の「ご紹介します 税の役割と税務署の仕事」を「税を考える週間」の実施に合わせて更新します。

### 社会保障・税番号制度の導入など国税庁の取組を紹介します

#### ○ 社会保障・税番号(マイナンバー)制度の導入

社会保障・税番号(マイナンバー)制度の導入に伴い、国税庁は、法人番号の付番機関となるとともに、個人番号および法人番号の利活用機関となりました。

国税庁では、マイナンバー制度の導入を契機として、住宅ローン控除等の申告手続における住民票の添付省略など、納税者利便の向上に向けた検討を行っています。

法人番号は、個人番号と異なり利用範囲に制限がなく、官民間問わず幅広い分野で利活用されることが重要です。国税庁では、関係省庁と連携を図りつつ、「わかる。つながる。ひろがる。」をキャッチフレーズに制度説明や利活用の働きかけに取り組んでいます。

#### ○ e-Tax

スマートフォンやタブレットによる納付手続等のサービスを開始したほか、添付書類のイメージデータによる提出など、更なる利便性の向上に向けた施策に取り組むこととしています。

### 国税庁へのご意見等をお寄せください

国税庁ホームページでは、広く国民の皆さまから、税務行政に対するご意見・ご要望等をお聴きするための窓口を開設しています。

- 税に関する情報は国税庁ホームページ  
([www.nta.go.jp](http://www.nta.go.jp))
- 国税分野におけるマイナンバー制度に関する情報  
([www.nta.go.jp/mynumberinfo/index.htm](http://www.nta.go.jp/mynumberinfo/index.htm))
- 国税庁法人番号公表サイト  
([www.houjin-bangou.nta.go.jp](http://www.houjin-bangou.nta.go.jp))

## 子育て支援センターだより

子育て支援センターは、保育園入園前のお子さんと保護者の方が気軽に参加できます。1歳未満のお子さんも参加できますので、お友達と誘い合って遊びにきてください。

期 日	事業名	場 所	内 容
11月 4日(水)	のびのび広場	城山保育園	おにぎりパーティー
11月 11日(水)	あそびの教室	保健センター	制作(七五三袋作り)
11月 18日(水)	のびのび広場	城山保育園	おやつ(蒸しパン)作り
11月 26日(木)	育児サロン	保健センター	ペープサート

\*上記行事の開催時間は午前10時～11時30分です。

問合せ 子育て支援センター ☎82-0601

